

東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査の報告等

令和5年5月10日
原子力規制庁

1. 趣旨

東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査の結果を報告するとともに、今後の対応方針を報告する。

2. 検査結果の報告等

令和2年度に発覚した柏崎刈羽原子力発電所における ID カード不正使用事案及び核物質防護設備の機能の一部喪失事案について、令和4年9月14日の第38回原子力規制委員会において了承された「今後の追加検査における確認方針」に基づき検査を行った結果を踏まえ、フェーズ I も含めた検査報告書(案)を別紙1のとおり取りまとめた。

また、別紙1に基づき今後の対応方針を別紙2のとおり取りまとめた。

<別紙【非公開】>

別紙1 東京電力ホールディングス柏崎刈羽原子力発電所原子力規制検査報告書(案)

別紙2 今後の対応方針